



ダイジェスト版

* 水俣病被害者手帳交付開始

(鹿児島県)

平成 22 年 7 月から順次「水俣病被害者手帳」(白色)の交付を開始しています。

【請求上の注意】

水俣病の請求(自己負担分)は、「柔道整復療養費支給申請書」



「療養費支払請求書(第4号様式)」に必要事項を記載のうえ鹿児島県宛てに請求してください。

水俣病総合対策医療事業(医療手帳・水俣病被害者手帳) 別記第4号様式(第12条関係)

医療機関コード: _____

* 手帳ごとに作成してください。

手帳区分 (○をつける) 1 医療手帳 2 水俣病被害者手帳

療養費等支払請求書 年 月 分

区分	件数(回)	日数(回)	点数(回)	療養費請求額(円)
入院	療養費			
	食料費及び生活費			
小計				
入院外	国保			
	社保本人			
	社保家族			
	退職者本人			
	退職者家族			
	前期 2割			
	高齢者 3割			
	後期 1割			
	高齢者 3割			
	小計			
合計	件	日	点	円
診療報酬明細書発行手数料(②210円)	件			円

上記のとおり請求します。

年 月 日 医療機関所在地(〒)

名称 _____

代表者名 _____

電話番号 () - _____

FAX番号 () - _____

鹿児島県環境文書課 用紙

(この欄は記入不要です。)

決定 療養費等 診療報酬明細書発行手数料 _____

手帳種類	公費負担者番号 (8桁)	受給者番号 (7桁)
水俣病被害者手帳(療養手当無し)	(医療) 51463024	3 0 〇 〇 〇 〇 〇
	(介護) 88463021	
水俣病被害者手帳(療養手当有り)	(医療) 51463016	3 1 〇 〇 〇 〇 〇
	(介護) 88463013	

請求書の送付先

〒890-8577

鹿児島県環境林務課環境保健係

TEL 099-286-2584

***H22年10月1日より泉南市乳幼児医療対象年齢引上げ**

【受給対象年齢】

現行 0～4歳の誕生月の月末迄の乳幼児



改正後 0～5歳の誕生月の月末迄の乳幼児

【受給者番号（7桁）】

再受給対象分（平成 17 年 10 月 1 日～18 年 8 月 31 日生）

【10・・・・】にて取扱い（新規付番）

期間延長分（平成 18 年 9 月 1 日生～）については、現在の番号引継ぎ

一部負担金（1 医療機関上限 500 円/月 2 回限度）については、従来どおりです。

*** 大阪市国民健康保険被保険者証が更新されます！**

更新期日：平成 22 年 11 月 1 日

更新実施期間：平成 22 年 9 月 21 日から平成 22 年 10 月 29 日

有効期限：平成 23 年 10 月 31 日

色 調：緑色